

令和3年第1回定例会教育行政執行方針

(令和3年3月4日～12日)

令和3年度、教育行政の執行に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

I はじめに

昨年は、新型コロナウイルス感染症の猛威により、長期にわたる臨時休業や分散登校など、これまで経験したことのない対応を余儀なくされ、学校再開後には、きめ細かな感染症対策を含め、子どもの学びを保障するための取組を進めていただいている学校関係者の皆様、いつも学校を支援していただいている皆様に、心から感謝申し上げます。

我が国では、人口の減少や、少子・高齢化に加え、「Society 5.0時代」の到来が予想されるなど、大きく変化する社会において、子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むために、教育が果たす役割はますます重要となります。

本町の先人たちは、開拓当初の困難を極めた時代から子どもたちの教育を大切にしてきた伝統があり、その基盤を生かし、高校を含む町内すべての学校にコミュニティ・スクールを導入し、生きる力を育む社会の形成に向けて、取り組んでいるところです。

教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、すべての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいる所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

1 確かな学力・豊かな心・健やかな身体

子どもたちの資質・能力をより一層確実に育むため、基礎学力を保証してその才能を十分に伸ばし、社会性を育むことができるよう、教育の充実を図ります。

小学校では本年度、中学校においては新年度から実施される新学習指導要領

を踏まえ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランス良く育むために、主体的・対話的で深い学びの実現を含めた授業改善を図ることが重要であります。

教育課程の検証改善サイクルの確立を図るため、町費負担で実施している標準学力テストC R Tや、文部科学省の全国学力・学習状況調査などの調査結果に基づき、客観的データに基づく課題の明確化と改善に向けた取組を学校全体で推進してまいります。

小中学校の連携をより充実するために「町教育研究会」において、小学校から中学校の9年間を見通した目標や教育課程の策定に取り組んでまいります。

具体的な取組として、中学校の英語科において、北海道教育委員会に指導方法工夫改善に係る定数の加配を申請して、小学校への乗入指導の充実、J E Tプログラムを活用した外国語指導助手の配置など、学習成果が中学校段階に円滑に接続され、必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取組を進めます。また、小学校における教科担任制の導入に向けた研究を引き続き推進します。

総合的な学習の時間では、洞爺湖、昭和新山、ジオパークなどの豊かな教育資源を活用し、子ども議会などの「ふるさと学習」を計画的に進め、協働的、探求的な学びを通して、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育成します。

G I G Aスクール構想による一人一台端末の環境を活用して、新学習指導要領の着実な実施と児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実により、個別化と協働化を適切に組み合わせた学習を実施していくことで、学びの質の向上を図ります。また、文部科学省の事業を活用し、学習者用デジタル教科書を小中学校の一部教科で使用し、学びの充実を図ります。

成長を促す積極的な生徒指導により、よりよい人間関係を築き、自己有用感や肯定感を育む取組について、教育活動全体で推進します。いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、校内体制の充実強化を図り、学校全体で組織的に対応するとともに、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携などによる、きめ細かな配慮のもと支援を充実する体制を構築します。

一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、関係機関との連携、特別支援教育支援員の町財政による配置など必要な措置を継続するとともに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続、強化してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めます。また、スポーツクラブや少年団活動などの地域の関係団体などと連携して、子どもたちの興味関心を高め、体力・運動能力の向上を図ります。

2 望ましい生活習慣の確立と防災教育

子どもたちが望ましい生活習慣と学習習慣を身に付け、計画的に行動する習慣の確立は、子どもたちの自立に欠かせない力とされております。

このような力は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防ぐためにも必要な力であり、家庭内から学校への感染拡大防止に向けて、学校と家庭が連携して取組を実施してまいります。

学校では、家庭学習の課題について、子どもたちが取り組みやすいように工夫しておりますが、ICT等を活用し、北海道教育委員会等が作成しているデジタルコンテンツの周知を図り、主体的な学びを促進します。

防災教育については、長年にわたり、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターにより実践されておりますが、近年、自然災害が頻発しており、災害発生時に的確に行動する力の育成が重要となっております。各学校において「1日防災学校」等の防災教育に取り組み、地域安全協会など関係機関と協力し、事件・事故の未然防止、学校安全の推進に努めていく所存です。

3 教育環境の整備と学校給食

平成29年4月、学校統合した壮瞥中学校は、整備後44年を経過しています。

中学校の望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに引き続き継続して、検討を進めていく所存です。

また、学校施設等の適切な維持管理に努め、望ましい教育環境の整備について検討を進めていく所存です。

「学校給食」については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」

による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行っていく所存です。令和2年3月に、学校給食における食物アレルギー対応基本方針を策定し、すべての児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しく過ごすことができるように、引き続き取組を進めます。

4 地域に貢献する高校づくり

壮瞥高校は、創立73年の伝統を誇り、多くの同窓生が町内はもとより、全国、全国で活躍しております。

今春の卒業生は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、生徒のほぼ全員が進路を確定しました。

新年度の出願者は、一般受検26名、推薦1名の計27名で、うち町内は2名となっております。胆振西学区において、中学校卒業生の減少傾向が続く状況において、昨年より当初出願者数が増加し、一人一人を大切に育てる壮瞥高校の教育が、この地域の中学生、保護者に理解を得ていることと考えております。

令和4年度から年次進行で実施する新学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るとともに、地域との連携を強化し、農業や農業関連産業における実践的・体験的な学習活動を充実させて、地域社会の持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育む教育の充実を図ります。

また、昨年取得しましたJGAPについて、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した生産工程管理に関する学習の充実を図ります。高校生が育てたりんごや加工品の実習における成果物を販売実習や地域のイベントにおける販売、壮瞥町ふるさと納税の返礼品に加える取組などを充実させて、情報発信に取り組み、農業高校の特色を生かした教育を推進し、明るく元気な町に貢献する高校づくりに取り組んでまいります。

5 地域とともにある学校づくり

本町は、各小中高のすべての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」づくりを推進してきました。

住民各位が主体となった「雪合戦」や「火山との共生」という固有の文化を

育んできたまちです。教育では、読書や食育、壮小サポーターなどボランティアの皆さんによる学校支援が行われ、また、北海道教育委員会の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校がより一層連携し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、より力強く取り組んでまいります。

また、子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすためには、教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めていく所存であります。

以上、学校教育について述べました。

Ⅲ 社会教育について

1 生涯学習の推進

子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆様が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を推進します。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国や道の方針で、行事の中止や活動の縮小など、町民の皆様のご理解をいただきました。これからは「新しい生活様式」を実践しながら、工夫・改善を図り、昨年度策定した「第8次社会教育中期計画」に基づき生涯学習を推進します。

子どもたちが夢を実現し、自立して生きていくためには、自ら生活を律し、望ましい生活習慣を確立することが大切です。その力を育む基本は家庭教育です。

長年の取組である「親力つむぎ事業～壮瞥まんきつDAY」につきましては、引き続き、保護者が家庭教育の大切さについて理解を深める取組を、関係団体と連携して、より充実させてまいります。

また、子どもたちの成長に欠かせない、良質な体験活動として、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化である新春書初め大会などを継続して実施し、知識や技能、豊かな心を育んでまいります。

高齢者大学として平成元年に開設された「山美湖大学」は、引き続き自主企

画講座などの各種講座を開講し、マイプラン講座も継続して実施します。さらに、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援してまいります。

2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化団体の活動を支援してまいります。

引き続き、紫明苑や郷土史料を生かした伝承活動を推進するとともに、適切な管理に努めてまいります。また、仲洞翁獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援してまいります。

読書は、生きる力を育む上で、大切です。

平成30年度に策定した「第三次壮瞥町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書への興味と関心を高めるため、図書の購入、適切な管理を行うとともに、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。今後も団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 フィンランド研修と今後のあり方

中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。その成果は、結団式、交流会で、外国語を交えたスピーチを行う生徒の姿に現れております。

本事業は、昨年度、日数の減、隔年実施などにより、経費を削減する見直しを行い、皆様の理解を得て、令和3年度以降も実施することとしておりました。感染症の拡大により令和2年度は中止したことから、新年度は2学年合同で実施する予定ではありますが、感染状況や保護者の意向等を踏まえ、適切に実施の判断を行う考えです。

4 スポーツを核とした人づくり

昨年、スポーツ庁の「スポーツによる地域活性化推進事業」を活用し、「そうべつスポーツコミッション（仮）」の設立準備委員会を立ち上げ、本年2月に地域密着型スポーツコミッションの組織を設立しました。新年度は、この組織と関係機関が連携して、地域の歴史と資源を生かし、アウトドア・スポーツツーリズム等の取組を推進します。

また、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、長年にわたり本町と交流しているフィンランド国のホストタウンとして、本年1月に登録、調印しました。フィンランドオリンピック委員会及び選手団との交流、事前合宿の受け入れ、パブリックビューイング、大会終了後の出場選手等との交流を実施することにより、フィンランド国との末永い交流と本町の地域活性化等に生かすことを目指し、取り組んでまいります。

新年度においても各種スポーツスクールを開催するとともに、団体活動の継続支援や、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携したスポーツによる健康なまちづくりを推進してまいります。

IV むすび

以上、令和3年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げました。

壮瞥町を開拓した先達者は、20世紀4回の有珠山噴火や幾多の危機を克服し、英知を結集させ、多くの困難を切り拓き、まちの礎を築いてきました。

この豊かな北の大地、「壮瞥町」を次世代に着実に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命です。

教育委員会といたしましては、「笑顔あふれる元気なまち そうべつ」～ふるさとは子どもたちへの贈り物～を合い言葉に、すべての機関・団体が連携し、施策と事業を推進してまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。